

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 博亮

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)

東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)

東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)

東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)

東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区栄町通3丁目6番7号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塚本博亮は、当社の第58期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。